

コスタリカ政府によるオレンジアラート対象地域の追加とマスク着用の義務化

6月23日の記者会見においてオレンジアラート対象地域が追加されました。また、昨日（22日）の記者会見においてはマスク着用義務づけについての発表もなされております。詳細は以下のとおりです。

1 オレンジアラート対象地域の追加

本日（23日）深夜0時より「サンホセ県サンホセ市パバス地区」がオレンジアラート対象地域に指定されることが決定しました。当該地域においては外出時にマスクの着用が推奨されます。

なお、オレンジアラート対象地域における規制内容は以下のとおりです。

（1）毎日17時から翌朝5時の間、全面車両通行禁止とする。朝5時～17時の間は従来どおりナンバープレートによる規制が適用される。

（2）週末5時から17時の時間帯は、ナンバープレート末尾の数字が偶数か奇数かで車両の通行を制限することとする。なお、通行が可能なのはスーパーマーケットや薬局、医療機関に行くことを目的とする場合のみ。

（3）主要幹線道路（1, 6, 18, 27, 32, 39, 142, 209, 210, 214, 702号線）は対象外とする。

（4）保健省が付与する営業許可を持つ店舗やレストラン等は、平日午前5時から午後5時までのみ営業可能。

（5）週末はスーパー、薬局、食料品店や病院のみ営業可能。

2 マスク着用の義務づけ

6月27日より接客業等顧客対応を行う者、公共交通機関利用者、映画館・劇場・教会・銀行・レストラン利用者に対して、マスクの着用が義務づけられました。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>